

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
28年度 (28補正)	玉村町	上茂木	病虫害防除及び肥培管理の徹底により安定生産を図るとともに、同地域の借り受け可能な農地の掘り起こしを行い、農地集積を図るよう指導した。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
平成27年度 (27年度補正)	前橋市	南部	当該地区においては、経営面積の拡大が目標未達成である。そのため、農地中間管理事業を積極的に活用するよう指導した。
平成27年度 (27年度補正)	伊勢崎市	赤堀	合同会社野菜屋総合サービスにおいて、売上高の目標が未達成であった。農地の規模が大きくなっているため、従業員の教育、裏作等での農地を最大限活用し、目標達成できるよう指導した。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検(評価)における所見(評価)及び指導内容
平成30年度 (30年度補正)	中之条町	中之条	付加価値額の目標が未達成である。収入総額を維持しつつ各種費用を抑えた経営に取り組むことで付加価値額の増加を図るよう指導した。
平成30年度 (30年度補正)	みなかみ町	みなかみ町	武氏は、付加価値額拡大の目標が未達成である。栽培技術の向上などにより、収入の増加が図れるよう指導した。また、法人化については、引き続き準備を進めるよう指導した。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標が達成している地区の場合は「－」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。